

会計-款-項-目-事業名称	最終予算現額	決算額	ページ	備考
一般会計				
人権・同和教育課				
3.民生費				
1.社会福祉費				
1.社会福祉総務費				
社会福祉総務費	868	841	16-1	
3.同和対策総務費				
同和対策総務費	2,511	2,458	16-2	
4.隣保館運営費				
赤碕隣保館運営費	10,078	9,948	16-3	
東伯隣保館運営費	11,973	11,885	16-5	
2.児童福祉費				
3.児童館運営費				
赤碕児童館運営	2,789	2,674	16-7	
東伯児童館運営	3,222	3,156	16-8	
9.教育費				
4.社会教育費				
8.人権・同和教育費				
進学奨励金給付事業	17,976	17,898	16-9	
人権・同和教育推進事業(事務費)	3,922	3,685	16-10	
人権・同和教育推進事業(法務省委託)	275	249	16-11	
人権教育推進員設置事業	2,332	2,324	16-12	
部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする啓発	57	44	16-13	
12.諸支出金				
1.諸費				
1.国県支出金返納金				
国県支出金返納金	318	318	16-14	
住宅新築資金等貸付事業特別会計				
人権・同和教育課				
1.資金貸付事業費				
1.資金貸付事業費				
1.資金貸付事業費				
住宅新築資金等貸付事業	1,147	804	16-15	
2.公債費				
1.公債費				
1.元金				
住宅新築資金等貸付事業	5,536	5,535	16-16	
2.利子				
住宅新築資金等貸付事業	592	592	16-17	
3.諸支出金				
1.繰出金				
1.繰出金				
住宅新築資金等貸付事業	4,809	4,809	16-18	

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	68	事業名	社会福祉総務費				会計区分	一般会計	
担当課	人権・同和教育課			担当係	同和対策係		事業区分	□新規 ■継続	
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	起債	一般財源		
平成29年度	868	841	0	85	0	0	756		
平成29年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
経費の内訳	報償費 442千円、需用費 96千円、負担金、補助金及び交付金 303千円								
活動項目	単位	年度	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(計画)	31(計画)		
人権相談所の開設	回	目標	24	24	24	24	24		
		実績	23	23	23				
		達成率	96%	96%	96%	0%	0%		
街頭啓発活動の実施	回	目標	6	6	6	6	6		
		実績	6	6	6				
		達成率	100%	100%	100%	0%	0%		
事業対象	人権擁護委員(7名)、保護司(12名)、更生保護女性会(76名)								
事業目的	町内の人権擁護、啓発等に携わる人権擁護委員、保護司、更生保護女性会の活動助成を行います。								
事業の 主な 実施状況	1. 特設人権相談所を開設しました。 平成29年度 各地区公民館にて計23回開設しました。 2. 「人権の花」を小学校に贈呈しました。 浦安小学校(10月20日)、赤碕小学校(10月24日) 3. 街頭啓発活動を実施しました。 人権擁護委員 6月1日(人権擁護委員の日)、12月9日(人権週間) 社会を明るくする運動 町内5箇所 7月1日、7月4日								
成果と 課題	【前年度課題の概要】 人権擁護委員及び保護司は、法務局を主幹機関とし組織される団体であるため、共同して行う活動以外で得られた情報や相談などについて、直接、琴浦町が把握することが難しいです。								
	【成果及び前年度課題に対する対応】 「人権擁護委員の日」「人権週間」「特設人権相談所」など、人権擁護委員の活動を支援し、町内の人権擁護、人権啓発の推進に寄与しました。 「人権の花」運動を町内小学校で実施し、花を育てることで、子どもたちの命を大切にすることを育みました。 保護司、更生保護女性会等の団体と協力し「社会を明るくする運動」を推進することで、町内の犯罪や非行の防止及びあやまちを犯した人の立ち直りを支える気運を高めました。								
	【次年度に向けての課題】 それぞれの活動や、人権啓発等へ活かしてもらうよう、町内をはじめ、近年の差別事象や人権課題などについて情報提供するなどし、引き続き連携を取って活動をしていきます。								
所管課の 評価	評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性 住民ニーズ、事業の必要性は。	10,7,3,0
								妥当性 行政必須か、委託の可能性は。	10,7,3,0
								公平性 受益者の偏りはないか。	5,3,1,0
								有効性 目標数値は達成できたか。	5,3,1,0
								効率性 コスト・人員効率はどうか。	5,3,1,0
	評価点	10	10	3	3	3	1	先駆性・独創性 他の見本となりえるか。	5,3,1,0
	合計点	30	総合 評価	B	人権擁護委員による人権相談、企業訪問や街頭啓発活動への支援及び協力は、人権啓発の取組みとして重要であり継続する必要があります。				A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	569	事業名	同和対策総務費				会計区分	一般会計			
担当課	人権・同和教育課			担当係	同和対策係		事業区分	□新規 ■継続			
予算区分	款	3	民生費		項	1	社会福祉費		目	3	同和対策総務費
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入の内訳)			
			国庫支出金	県支出金	その他収入	起債	一般財源				
平成29年度	2,511	2,458	0	0	0	0	2,458				
平成29年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0				
経費の内訳	報償費 105千円、旅費 23千円、負担金、補助金及び交付金 2,080千円、扶助費 250千円										
活動項目	単位	年度	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(計画)	31(計画)				
同和问题講演会参加人数	人	目標	100	100	100	100	100				
		実績	57	51	100						
		達成率	57%	51%	100%	0%	0%				
参加者アンケート 関心、理解の深まり度	%	目標	80	80	80	80	80				
		実績	80.9	93.5	54.5						
		達成率	101%	117%	68%	0%	0%				
事業対象	(負担金、補助金及び交付金)人権・同和问题解決に関わる各団体										
	(扶助費)身体障がい者、知的障がい者または社会的事情により就職が困難な人のうち以下の条件に該当する人										
	1. 新規に中学校、高等学校(特別支援学校を含む)を卒業した人										
	2. 公共職業安定所及び職業安定法の規定に基づく学校紹介により常用雇用として初めて就職が決定した人										
事業目的	同和问题に対する正しい理解と認識を高め、同和行政を確立し、同和问题のすみやかな解決を図ります。										
事業の 主な 実施状況	1. 12月4日(月)に赤碕地域コミュニティーセンター(分庁舎)において同和问题講演会を開催しました。講師に一般社団法人 部落解放・人権研究所 事務局長兼研究員 棚田洋平さんを迎え、「部落差別解消推進法成立の経緯とその活用に向けた課題～差別のないまちづくりをめざして～」と題した講演を行いました。										
	2. 東伯郡同和対策協議会及び部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会の諸会議、研修会に参加し、部落問題解決に向けた取り組みを連携して進めました。										
	3. 就職促進奨励金の給付										
	平成29年度支給額・支給人数 25,000円×10人＝250,000円										
成果と 課題	【前年度課題の概要】										
	各種講演会への参加者が減少傾向となっています。また、参加者も固定化されてきているので、新たな参加者を確保する取り組みが求められています。										
	【成果及び前年度課題に対する対応】										
	平成29年度の同和问题講演会では、前年の12月に施行された「部落差別解消推進法」をテーマにした講演会を開催したところ、例年より参加者が多く、住民のこの法律への意識の高さが表れました。										
所管課の 評価	評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性	住民ニーズ、事業の必要性は。	10.7.3.0	
		妥当性						行政必須か、委託の可能性は。		10.7.3.0	
	評価点	7	7	3	3	3	1	公平性	受益者の偏りはないか。	5.3.1.0	
								有効性	目標数値は達成できたか。	5.3.1.0	
合計点	24	総合 評価	C	必要な同和対策は継続しなければいけません、今後に向けて一般対策化も含め検討が必要です。				効率性	コスト・人員効率はどうか。	5.3.1.0	
								先駆性・独創性	他の見本となりえるか。	5.3.1.0	
A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止											

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	571	事業名	赤碕隣保館運営費				会計区分	一般会計	
担当課	人権・同和教育課			担当係	同和対策係		事業区分	□新規 ■継続	
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	隣保館運営費
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	起債	一般財源		
平成29年度	10,078	9,948	0	5,508	68	0	4,372	文化センター使用料 その他雑入	
平成29年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
経費の内訳	報酬 4,440千円、賃金 2,104千円、報償費 881千円、旅費 275千円、需用費 1,104千円 役務費 144千円、委託費 206千円、使用料及び賃借料 591千円、備品購入費 70千円 負担金、補助金及び交付金 133千円								
活動項目	単位	年度	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(計画)	31(計画)		
研修会でのアンケートによる参加者満足度の集計	%	目標		70	70	70	70		
		実績		79	80				
		達成率	#DIV/0!	113%	114%	0%	0%		
事業対象	基本対象者：赤碕中学校校区住民								
事業目的	部落問題の解決およびあらゆる差別の解決・地域福祉の向上・人権啓発のための住民交流の拠点・住民の身近な相談窓口としての役割を担い、人権・同和問題の速やかな解決を図ります。								
事業の主な実施状況	1. 赤碕隣保館運営事業 9,948千円 福祉の向上及び人権啓発の拠点として、地域住民の生活相談や家庭訪問、ならびに部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消するための研修会等各種啓発活動を実施しました。								
	(1)文化センター館長(1人)報酬、臨時職員(1人)賃金 4,281千円								
	(2)審議会の開催状況								
	事業名			回数	参加人数				
	赤碕文化センター運営審議会			年2回	委員12人				
	(3)年間利用者数 延べ 18,371人								
	(4)生活相談事業 2,213千円 生活相談員を1名配置し、町民の生活・健康・福祉・就労等の向上に取り組みました。								
	生活相談件数			延べ 333件					
	(5)各種事業の実施								
	啓発・広報活動事業、地域交流事業、地域福祉事業を実施し、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた取り組みを行いました。								
事業名			回数 他	参加人数・対象					
部落解放文化祭			年1回(10月)	1,473人					
解放教育講座			年6回	延べ 343人					
小学生解放「学習会」			毎週木曜日	1年～6年 49人					
中学生解放「学習会」			毎週水曜日	1年～3年 28人					
小学生・中学生解放「学習会」保護者会			年20回	延べ128人					
小6・中1県外研修			広島県	29人					
高校生友の会			年2回	延べ 23人					
高年者学級			年7回	延べ 84人					
手話教室(2教室)			年間48回	延べ170人					
学習支援事業			年10日間	延べ33人					
地域交流事業			年9回	延べ394人					
現地研修(フィールドワーク)			年11回	221人					



成果と課題		【前年度課題の概要】 ① 中学生対象学習支援事業は、生徒や保護者から学習に取り組む良い機会との声があり、ある程度の成果はありましたが、参加人数が少ないのが気になりました。 ② 若い世代に隣保館が生活相談の窓口という事が知られていない傾向があります。									
		【成果及び前年度課題に対する対応】 ① 1学年から3学年までを対象とし、学習時間の開始もクラブ活動に当たらない午後4時(2時間学習)にし、冬休みは3年生だけを対象とした5日間も加え、更なる学習支援の充実を図りました。 ② 今後の隣保館の役割をもっと明確化し、地域へ情報発信(「文化センター便り(年4回)」や法律相談・困りごと相談の地域周知等)しました。									
		【次年度に向けての課題】 ① 平成28年度に中学校が行った学習支援(夏期・冬期)と日程が重なり、参加者が少なかったもので、日時や内容を変更し、充実を図ります。 ② 若い世代の保護者が来館し若い職員に相談している姿が多くなってきたので更に充実を図ります。									
所管課の評価	評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性	住民ニーズ、事業の必要性は。	10,7,3,0	
								妥当性	行政必須か、委託の可能性は。	10,7,3,0	
								公平性	受益者の偏りはないか。	5,3,1,0	
	評価点	10	10	5	5	3	3	有効性	目標数値は達成できたか。	5,3,1,0	
								効率性	コスト・人員効率はどうか。	5,3,1,0	
								先駆性・独創性	他の見本となりえるか。	5,3,1,0	
	合計点	36	総合評価	B	部落問題解決・福祉の向上・児童の健全育成・人権啓発のための住民交流の拠点として機能しており、取組みの継続が必要です。						A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	570	事業名	東伯隣保館運営費				会計区分	一般会計	
担当課	人権・同和教育課			担当係	同和対策係		事業区分	□新規 ■継続	
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	隣保館運営費
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	起債	一般財源		
平成29年度	11,973	11,885	773	5,372	16	0	5,724	文化センター使用料 その他雑入	
平成29年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
経費の内訳	報酬 4,256千円、賃金 2,110千円、報償費 740千円、旅費 244千円、需用費 1,113千円 役務費 131千円、委託費 2,550千円、使用料及び賃借料 646千円、備品購入費 9千円 負担金、補助金及び交付金 86千円								
活動項目	単位	年度	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(計画)	31(計画)		
研修会でのアンケートによる参加者満足度の集計	%	目標		70	70	70	70		
		実績		83	80				
		達成率	#DIV/0!	119%	114%	0%	0%		
事業対象	基本対象者：東伯中学校校区住民								
事業目的	部落問題の解決およびあらゆる差別の解決・地域福祉の向上・人権啓発のための住民交流の拠点・住民の身近な相談窓口としての役割を担い、人権・同和問題の速やかな解決を図ります。								
事業の主な実施状況	1. 東伯隣保館運営事業 11,885千円 福祉の向上及び人権啓発の拠点として、地域住民の生活相談や家庭訪問、ならびに部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消するための研修会等各種啓発活動を実施しました。								
	(1)文化センター館長(1人)報酬、臨時職員(1人)賃金 4,296千円								
	(2)審議会の開催状況								
	事業名			回数	参加人数				
	東伯文化センター運営審議会			年2回	委員12人				
	(3)年間利用者数 延べ 11,952人								
	(4)生活相談事業 2,029千円 生活相談員を1名配置し、町民の生活・健康・福祉・就労等の向上に取り組みました。								
	生活相談件数			延べ 197件					
	(5)各種事業の実施								
	啓発・広報活動事業、地域交流事業、地域福祉事業を実施し、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた取り組みを行いました。								
事業名			回数他	参加人数・対象					解放文化祭講演会 105人含む
部落解放文化祭			年1回(11月)	1,355人					
同和問題懇談会			年間7回	671人					
小学生学習会			毎週火曜日	1年～6年 21人					
小学生生活体験学習			1泊2日	1年～6年 21人					
中学生学習会			毎週木曜日	1年～3年 18人					
中学生生活体験学習、			1泊2日	1年～3年 18人					
中学生親子県外研修			岡山県	23人					
ガクシューカイU-18			年1回	12人					
保護者支援事業			1回/月(13回) 講演会含む	延べ 162人(講演会 35人)					
ふれあい講座			年6回	延べ 76人					
高齢者対象事業			年1回	31人					
手話教室			年間21回	延べ 142人					



解放文化祭講演会
105人含む

成果と課題	【前年度課題の概要】 現在もお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況に変化が生じていることを踏まえ、継続的に人権意識の高揚をはかる必要があります。									
	【成果及び前年度課題に対する対応】 同和問題懇談会では、部落差別解消推進法、インターネット上での差別、被災者の人権、子どもの人権など時代とともに変化している問題について学習の機会を提供しました。 また、2年目となる保護者支援事業「虹の会」では、保護者が悩みを抱えたまま孤立することを防ぐとともに、安心して話せる場所として定着し、進路や進学先の情報交換の場にもなっています。 子育てに悩みを抱える保護者向けに「親そだち講演会」を開催しました。 手話教室は、土曜日の日中に開催日を変更して以降、町外からの参加もあり、手話人口が増加しています。									
	【次年度に向けての課題】 同和問題懇談会において部落問題の解決およびあらゆる差別の解決に向け一人ひとりが人権問題に触れ、繰り返し学ぶ場としてだけでなく、学校や地域と連携し、継続的に人権意識の高揚をはかる必要があります。									
	評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性 妥当性 公平性	住民ニーズ、事業の必要性は。 行政必須か、委託の可能性は。 受益者の偏りはないか。	10,7,3,0 10,7,3,0 5,3,1,0
	評価点	10	10	5	5	3	3	有効性 効率性 先駆性・独創性	目標数値は達成できたか。 コスト・人員効率はどうか。 他の見本となりえるか。	5,3,1,0 5,3,1,0 5,3,1,0
所管課の評価	合計点	36	総合評価	B	部落問題解決・福祉の向上・児童の健全育成・人権啓発のための住民交流の拠点として機能しており、取組みの継続が必要です。				A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止	

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号		567		事業名		赤碕児童館運営費				会計区分		一般会計																																																	
担当課		人権・同和教育課				担当係		同和对策係		事業区分		□新規 ■継続																																																	
予算区分		款		3 民生費		項		2 児童福祉費		目		3 児童館運営費																																																	
年度		最終予算額 (千円)		決算額 (千円)		事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入の内訳)																																																		
						国庫支出金		県支出金		その他収入			起債		一般財源																																														
平成29年度		2,789		2,674		0		0		0		2,674																																																	
平成29年度(明許)		0		0		0		0		0		0																																																	
経費の内訳		賃金 2,045千円、報償費 9千円、需用費 410千円、役務費 49千円、備品購入費 10千円 負担金、補助金及び交付金 151千円																																																											
活動項目		単位		年度		27(実績)		28(実績)		29(実績)		30(計画)		31(計画)																																															
赤碕小学校区の参加割合の集計		%		目標				10		15		15																																																	
				実績				9		9																																																			
				達成率		#DIV/0!		90%		60%		0%		#DIV/0!																																															
事業対象		赤碕中学校区の乳幼児・児童及び保護者																																																											
事業目的		児童が心身ともに健やかに成長するために安心、安全に遊べる居場所作りや遊びの提供をします。 地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境作りに努めます。 親子のふれあい、地域住民とのかかわりを通して、子ども達の自尊感情を高め、豊かな人間形成を目指します。																																																											
		1. 赤碕児童館運営事業 児童が心身ともに健やかに成長するために、安心、安全に遊べる居場所作りや遊びの提供を行い、親子のふれあいや、子どもの自尊感情の育成など豊かな人間形成に努めました。 また、地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境づくりを行いました。																																																											
		(1) 臨時職員 (1人)、パート職員賃金 2,046千円																																																											
		(2) 年間利用人数等																																																											
		年間利用人数		9,037人		開館日数		296日																																																					
		(3) 事業実績		<table><tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="2">回数</td><td colspan="2">他</td><td colspan="2">参加人数・対象</td></tr><tr><td colspan="2">児童館まつり</td><td colspan="2">年1回</td><td colspan="2">(9月)</td><td colspan="2">187人</td></tr><tr><td colspan="2">その他児童館活動</td><td colspan="2">月1回</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">延べ 221人</td></tr><tr><td colspan="2">放課後児童クラブ</td><td colspan="2">開館日</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">延べ 6343人</td></tr><tr><td colspan="2">子どもまつり</td><td colspan="2">年1回</td><td colspan="2">(10月)</td><td colspan="2">202人</td></tr><tr><td colspan="2">成美ほんぼちクラブ育成</td><td colspan="2">年間6回</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">会員 61軒(223人)</td></tr></table>												事業名		回数		他		参加人数・対象		児童館まつり		年1回		(9月)		187人		その他児童館活動		月1回				延べ 221人		放課後児童クラブ		開館日				延べ 6343人		子どもまつり		年1回		(10月)		202人		成美ほんぼちクラブ育成		年間6回			
事業名		回数		他		参加人数・対象																																																							
児童館まつり		年1回		(9月)		187人																																																							
その他児童館活動		月1回				延べ 221人																																																							
放課後児童クラブ		開館日				延べ 6343人																																																							
子どもまつり		年1回		(10月)		202人																																																							
成美ほんぼちクラブ育成		年間6回				会員 61軒(223人)																																																							
成果と課題		【前年度課題の概要】 どんな事にも主体的に取り組み、地域の人や仲間とつながりあい、一人ひとりの自尊感情を育み高めあえる児童館活動を展開します。赤碕小学校区の利用者が少ないため、積極的に関わり、交流を拡げる必要があります。																																																											
		【成果及び前年度課題に対する対応】 児童館活動、児童館まつりの中で子どもの主体性の育成や仲間づくりの推進を行いました。子ども達の自尊感情を高めるために、地域との関わりやつながりを深め自然体験や物づくりなどの様々な体験ができるよう、活動内容を工夫しました。 また、日頃から来館する子ども達の様子をよく観ることに努めるとともに、保護者や子ども達からの困り事の相談にも対応するよう努めました。																																																											
		【次年度に向けての課題】 以前から赤碕小学校区の利用者が少なく、広報やバスの配車を積極的に行った結果、児童館や児童館活動に定期的に訪れる子ども達が増えましたが、まだまだ少ないと感じます。 平成29年度から乳幼児学級がなくなった為、親子での参加が少なくなっています。利用者が増加するよう更に工夫を行う必要があります。																																																											
																																																													
所管課の評価	評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性	住民ニーズ、事業の必要性は。	10,7,3,0																																																			
	評価点	10	10	5	3	3	3	妥当性	行政必須か、委託の可能性は。	10,7,3,0																																																			
								公平性	受益者の偏りはないか。	5,3,1,0																																																			
								有効性	目標数値は達成できたか。	5,3,1,0																																																			
合計点	34	総合評価	B	部落問題解決・福祉の向上・児童の健全育成・人権啓発のための住民交流の拠点として機能しており、取組みの継続が必要です。					効率性	コスト・人員効率はどうか。	5,3,1,0																																																		
									先駆性・独創性	他の見本となりえるか。	5,3,1,0																																																		
A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止																																																													

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号		566		事業名		東伯児童館運営費				会計区分		一般会計		
担当課		人権・同和教育課				担当係		同和対策係		事業区分		□新規 ■継続		
予算区分		款		3 民生費		項		2 児童福祉費		目		3 児童館運営費		
年度		最終予算額 (千円)		決算額 (千円)		事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入の内訳)			
						国庫支出金		県支出金		その他収入			起債	
平成29年度		3,222		3,156		0		0		0		0 3,156		
平成29年度(明許)		0		0		0		0		0		0 0		
経費の内訳		賃金 2,448千円、報償費 36千円、需用費 401千円、役務費 31千円、備品購入費 120千円 負担金、補助金及び交付金 120千円												
活動項目		単位	年度	27(実績)		28(実績)		29(実績)		30(計画)		31(計画)		
児童館行事等の参加者満足度の集計		%	目標			60		65		65		65		
			実績			67		69						
			達成率	#DIV/0!		112%		106%		0%		0%		
事業対象		東伯中学校区の乳幼児・児童及び保護者												
事業目的		児童が心身ともに健やかに成長するために安心、安全に遊べる居場所作りや遊びの提供をします。 地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境作りに努めます。 親子のふれあい、地域住民とのかかわりを通して、子ども達の自尊感情を高め、豊かな人間形成をめざします。												
		1. 東伯児童館運営事業 児童が心身ともに健やかに成長するために、安心、安全に遊べる居場所作りや遊びの提供を行い、親子のふれあいや、子どもの自尊感情の育成など豊かな人間形成に努めました。 また、地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境づくりを行いました。												
		(1) 臨時職員(1人)、パート職員賃金 2,449千円												
		(2) 年間利用人数等												
		年間利用人数				2,781人		開館日数				293日		
		(3) 事業実績												
		事業名				回数		他		参加人数・対象				
		幼児交流会＆親子ひろば びーのびーの				年間8回				延べ 49人 (0～5歳児対象)				
		児童館まつり				1回(6月)				185人				
		まいにちじどうかん				1回(3日間)				139人				
		他児童館活動				年間10回				132人				
しもいせ保護者クラブ育成				年間13回				会員25軒						
七夕まつり				1回(7月)				116人						
成果と課題		【前年度課題の概要】 遊具の老朽化に伴い、使用不能になった館庭の遊具の撤去を順次行ったため、現在遊具がほとんどない状態です。子どもの遊び場を確保する為にも、町の計画に基づき、遊具を新設していく必要があります。												
		【成果及び前年度課題に対する対応】 平成29年度は、パート職員の特技を活かし、継続する取組みとして毎月、「やさしい折紙」を実施しました。 児童館事業は、土曜日や長期休暇の開催が多く、じどうかんまつりやおはなし会など保護者同伴のほか、近隣の保育園・こども園・児童クラブに参加協力を呼びかけ、より多くの子どもたちの遊びの場を提供しました。 また、まいにちじどうかんは、東伯中学校区小学生の交流の場所として定着してきました。これらの児童館事業で実施した遊びのアイデアを保育園・こども園に提供しています。												
		【次年度に向けての課題】 児童館行事を全町に広報したことや継続的な取組みをするために年間をとおして事業実施した結果、児童館の来館人数は大幅に増加したものの、例年の2倍近くの事業を企画・立案・実施する担当職員の負担が大きくなったため、事業内容や回数を見直す必要があります。												
														
所管課の評価	評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性		住民ニーズ、事業の必要性は。		10,7,3,0		
	評価点	10	10	5	3	3	3	妥当性		行政必須か、委託の可能性は。		10,7,3,0		
								公平性		受益者の偏りはないか。		5,3,1,0		
								有効性		目標数値は達成できたか。		5,3,1,0		
合計点	34	総合評価	B	部落問題解決・福祉の向上・児童の健全育成・人権啓発のための住民交流の拠点として機能しており、取組みの継続が必要です。					効率性		コスト・人員効率はどうか。		5,3,1,0	
									先駆性・独創性		他の見本となりえるか。		5,3,1,0	
A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止														

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号		247		事業名		進学奨励金給付事業				会計区分		一般会計							
担当課		人権・同和教育課				担当係		同和対策係		事業区分		□新規 ■継続							
予算区分		款		9		教育費		項		4		社会教育費		目		8		人権・同和教育費	
年度		最終予算額 (千円)		決算額 (千円)		事業費財源内訳 (千円)							備考 (その他収入の内訳)						
						国庫支出金		県支出金		その他収入		起債			一般財源				
平成29年度		17,976		17,898		0		0		0		0		17,898					
平成29年度(明許)		0		0		0		0		0		0		0					
経費の内訳		負担金、補助及び交付金 17,898千円																	
活動項目		単位		年度		27(実績)		28(実績)		29(実績)		30(計画)		31(計画)					
高校生への支給		人		目標		125		152		163									
				実績		115		153		170									
				達成率		92%		101%		104%		#DIV/0!		#DIV/0!					
大学、短大、専修学校への支給		人		目標		31		38		33									
				実績		29		30		78									
				達成率		94%		79%		236%		#DIV/0!		#DIV/0!					
事業対象		町内に在住の高等学校生、高等専門学校生、町内に在住または出身の大学・専修学校に在学している人																	
事業目的		経済的理由により修学が困難な人に進学奨励金を給付することにより、修学の途を開き、社会に有用な人材の育成を図ります。また教育を受ける権利の保障と保護者への子育て支援を行います。																	
事業の主な実施状況		1. H29年度進学奨励金の給付 (8月、11月、1月の年3回に分けて給付) 【進学奨励金の種類、月額、および支給者数】																	
		進学奨励金の種類		月額		支給人数													
		高等学校奨励金		5,000円		170													
		大学奨励金		8,500円		15													
		専修学校奨励金		8,500円		63													
		※H29年度8月から大学・専修学校生について一般対策化しました。																	
		2. 在学状況調査の実施(3月) 高校生については、同意書と共に全高等学校へ在学状況を調査しました。 大学・専修学校生については、奨学生全員から在学証明書または卒業証明等の提出をしてもらいました。 結果、全生徒の支給期間中の在学を確認しました。																	
		3. 奨学生に向けた「ふるさとレター」及びアンケートの実施 琴浦町内の企業や、活動等の特集した広報誌を全奨学生に送付しました。 進学奨励金に対する意見や、今後の就職に関する意識などを質問するアンケートを実施しました。																	
成果と課題		【前年度課題の概要】 大学・専修学校生について対象者を一部地域に限定しています。本事業は同和対策事業として始まった事業ですが、現在の所得格差は全町的な課題でもあり、一般対策化に向けた取組を行うよう指摘を受けています。 また受給者が支給年度内に中退等の支給中断事由がなかったかの確認が取れておらず、対応が必要です。																	
		【成果及び前年度課題に対する対応】 大学・専修学校生について、対象地域を全町に拡大し、一般対策化を行いました。 在学状況調査を実施し、支給者全員の平成30年3月時点の在学状況の確認を行いました。																	
		【次年度に向けての課題】 平成29年度から学生に向け、受給者の進学奨励金に対する感想や就職に関する現在の考えについて尋ねるアンケートを琴浦町ホームページ上で実施を実施しましたが、回答数が5件しかありませんでした。制度に関するフィードバックはもちろん、学生の意見や今後の動向を知る機会であるので、回答数を増やす取組が必要です。																	
所管課の評価	評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性 妥当性 公平性 有効性 効率性 先駆性・独創性	住民ニーズ、事業の必要性は。 行政必須か、委託の可能性は。 受益者の偏りはないか。 目標数値は達成できたか。 コスト・人員効率はどうか。 他の見本となりえるか。	10,7,3,0 10,7,3,0 5,3,1,0 5,3,1,0 5,3,1,0 5,3,1,0									
	評価点	10	7	3	3	3	3												
	合計点	29	総合評価	B	大学・専修学校進学奨励金については、進学率に格差は残っているものの、町内の生活困窮家庭にも同様に教育機会の保障を図る目的で、一般対策に移行しました。					A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止									

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	296	事業名	人権・同和教育推進事業(事務費)				会計区分	一般会計		
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権・同和教育係		事業区分	□新規 ■継続		
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	8	人権・同和教育費	
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入の内訳)		
			国庫支出金	県支出金	その他収入	起債	一般財源			
平成29年度	3,922	3,685	0	0	0	0	3,685			
平成29年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0			
経費の内訳	賃金 1,835千円、報償費 118千円、旅費 333千円、需用費 199千円、委託料 956千円 負担金、補助及び交付金 244千円									
活動項目	単位	年度	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(計画)	31(計画)			
部落懇談会(小地域 懇談会)の全地域開 催	地区	目標	150	150	150	150	150			
		実績	139	142	142					
		達成率	93%	95%	95%	0%	0%			
部落懇談会(小地域 懇談会)参加人数	人	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
		実績	1,734	1,777	1,730					
		達成率	87%	89%	87%	0%	0%			
事業対象	町民及び町内への勤務者等									
事業目的	人権についての住民一人ひとりの正しい理解と認識を深め、人権を尊重し、部落差別をはじめとするあらゆる差別のないまちを築くため、あらゆる場や機会を通して、一貫した人権・同和教育、啓発活動を推進します。									
事業の 主な 実施状況	1. 各地区人権・同和教育推進研究協議会及び町人権・同和教育推進協議会へ以下のとおり委託し、小地域懇談会(部落懇談会)等を開催しました。 ・ 八橋地区人権・同和教育推進研究協議会 80,042円 ・ 浦安地区人権・同和教育推進研究協議会 135,000円 ・ 下郷地区人権・同和教育推進研究協議会 60,000円 ・ 上郷地区人権・同和教育推進研究協議会 32,000円 ・ 古布庄地区人権・同和教育推進研究協議会 60,000円 ・ 琴浦町人権・同和教育推進協議会 588,571円									
成果と 課題	【前年度課題の概要】 小地域懇談会(部落懇談会)への参加者の減少や開催部落数が減少しています。 また、小地域懇談会(部落懇談会)は、身近な地域での学習機会の場ではありますが、参加者が固定化されており、新たな学習機会の広がりにつながっていません。									
	【成果及び前年度課題に対する対応】 平成29年度は「誰もが暮らしやすいまちづくり」をテーマに教材を作成し、障がいのある人も暮らしやすいまちづくりには何が必要なのかを部落懇談会で話し合いました。話し合いのテーマのひとつだったハートフル駐車場制度について周知が不十分という参加者からの意見も多く、関係課から改めて制度の周知を行いました。 今後は地域が主体となった部落懇談会を開催できるよう、人権教育推進員を中心に地域のリーダー育成に努めます。									
	【次年度に向けての課題】 平成29年度は町内で3件の差別事象が発生したことから平成30年度の部落懇談会では「部落問題」をテーマに教材を作成し、懇談会を開催する予定にしています。 また、推進者の理解を深めるために懇談会前に開催している事前説明会の内容を見直すことも検討しています。									
所管課の 評価	評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性 妥当性 公平性 有効性 効率性 先駆性・独創性	住民ニーズ、事業の必要性は。 行政必須か、委託の可能性は。 受益者の偏りはないか。 目標数値は達成できたか。 コスト・人員効率はどうか。 他の見本となりえるか。	10,7,3,0 10,7,3,0 5,3,1,0 5,3,1,0 5,3,1,0 5,3,1,0
	評価点	10	7	3	3	3	3			
	合計点	29	総合 評価	B	町は地域の実情を踏まえ、人権・同和教育及び人権啓発を実施する責務があります。				A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止	

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	575	事業名	人権・同和教育推進事業(法務省委託)				会計区分	一般会計		
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権・同和教育係		事業区分	□新規 ■継続		
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	8	人権・同和教育費	
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入の内訳)		
			国庫支出金	県支出金	その他収入	起債	一般財源			
平成29年度	275	249	0	238	0	0	11			
平成29年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0			
経費の内訳	報償費 200千円、旅費 46千円、委託料 3千円									
活動項目	単位	年度	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(計画)	31(計画)			
差別をなくする町民のつどい参加人数	人	目標	350	350	350	350	350			
		実績	305	218	206					
		達成率	87%	62%	59%	0%	0%			
人権・同和教育講演会等の参加人数(延べ人数)	人	目標	100	100	100	100	100			
		実績	63	55	100					
		達成率	63%	55%	100%	0%	0%			
事業対象	町民及び町内への勤務者等									
事業目的	人権についての住民一人ひとりの正しい理解と認識を深め、人権を尊重し、部落差別をはじめとするあらゆる差別のないまちを築くため、あらゆる場や機会を通して、一貫した人権・同和教育、啓発活動を推進します。 【主な事業】 差別をなくする町民のつどい									
事業の主な実施状況	1. 7月30日(日)にまなびタウンとうはくにおいて第13回琴浦町差別をなくする町民のつどいを開催しました。この町民のつどいでは「障がいのある人の人権を考えよう」をテーマに実践発表や講演会を行いました。 ・ 第13回差別をなくする町民のつどい 実践発表：障がいのある人と共に働く (有)赤碕清掃 代表取締役 岡崎 博紀さん 講演会：演題「僕、学習障害と生きてます。～気づきから、理解へ～」 ：講師 南雲 明彦さん(明蓬館高等学校共育コーディネーター)									
成果と課題	【前年度課題の概要】 差別をなくする町民のつどいの参加者は年々減少し、参加者の固定化が見られるため、新たな参加者を確保する取組みが求められています。									
	【成果及び前年度課題に対する対応】 参加者の固定化はありますが、参加者アンケートの結果から内容の満足度は高くなっており、参加者確保にむけて社会情勢に応じたテーマ設定が求められています。									
	【次年度に向けての課題】 新たな参加者を増やす取組みとして、保育園・こども園、小・中学校保護者等へのチラシ配布にあわせて、中学校が行う人権・同和教育研修会や部落解放月間中に行う街頭啓発など個別の機会にもチラシを配布し、新たな参加者の確保に努めます。									
所管課の評価	評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性 妥当性 公平性 有効性 効率性 先駆性・独創性	住民ニーズ、事業の必要性は。 行政必須か、委託の可能性は。 受益者の偏りはないか。 目標数値は達成できたか。 コスト・人員効率はどうか。 他の見本となりえるか。	10,7,3,0 10,7,3,0 5,3,1,0 5,3,1,0 5,3,1,0 5,3,1,0
	評価点	10	10	3	3	3	3			
	合計点	32	総合評価	B	「差別をしない、させない、許さない」社会システムを構築するため、継続して取組みを進めます。				A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止	

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号		313		事業名		人権教育推進員設置事業				会計区分		一般会計									
担当課		人権・同和教育課				担当係		人権・同和教育係		事業区分		□新規 ■継続									
予算区分		款		9		教育費		項		4		社会教育費		目		8		人権・同和教育費			
年度		最終予算額 (千円)		決算額 (千円)		事業費財源内訳 (千円)							備考 (その他収入の内訳)								
						国庫支出金		県支出金		その他収入		起債			一般財源						
平成29年度		2,332		2,324		0		0		0		0		2,324							
平成29年度(明許)		0		0		0		0		0		0		0							
経費の内訳		報酬 2,260千円、旅費64千円																			
活動項目		単位		年度		27(実績)		28(実績)		29(実績)		30(計画)		31(計画)							
差別をなくする町民のつどい参加人数		人		目標		350		350		350		350		350							
				実績		305		218		206											
				達成率		87%		62%		59%		0%									
人権・同和教育講演会等開催回数		回		目標		4		2		1		1		1							
				実績		3		2		1											
				達成率		75%		100%		100%		0%									
事業対象		町民等																			
事業目的		町の人権・同和教育の推進を図るため、町等が実施する各種講演会・研修会等の企画や、学校や社会教育団体、企業等の学習支援等を行い、学習内容の充実や学習機会の充実を図ります。																			
事業の主な実施状況		1. 小学校での人権・同和教育の学習支援、企業研修の支援、部落懇談会の教材作成など多岐にわたる活動を行い、学習機会の充実に努めました。																			
成果と課題		【前年度課題の概要】																			
		平成28年度は人権教育推進員を設置できませんでした。																			
		【成果及び前年度課題に対する対応】																			
		平成29年度は人権教育推進員を1名設置し、小学校、企業研修などの人権啓発及びあらゆる差別をなくする学習活動についての、指導・助言・学習相談及び部落懇談会の教材作成を行いました。																			
所管課の評価		【次年度に向けての課題】																			
		人権問題は社会の変化とともに多様化し、複雑化しています。現状に即したテーマや手法を用いることにより学習の場の提供や啓発を行うことが、人権意識の向上に繋がるものと考えため、引き続き人権教育推進員を設置していきます。																			
		評価項目		必要性		妥当性		公平性		有効性		効率性		先駆性 独創性		必要性 妥当性 公平性 有効性 効率性 先駆性・独創性		住民ニーズ、事業の必要性は。 行政必須か、委託の可能性は。 受益者の偏りはないか。 目標数値は達成できたか。 コスト・人員効率はどうか。 他の見本となりえるか。		10,7,3,0 10,7,3,0 5,3,1,0 5,3,1,0 5,3,1,0 5,3,1,0	
		評価点		10		10		3		5		3		5							
合計点		36		総合評価		B		人権啓発及びあらゆる差別をなくする学習活動についての、指導・助言・学習相談及び資料や教材作成をする専門職であり、継続して設置する必要があります。										A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止			

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号		302		事業名		部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする啓発			会計区分		一般会計		
担当課		人権・同和教育課				担当係		同和対策係		事業区分		□新規 ■継続	
予算区分		款		9 教育費		項		4 社会教育費		目		8 人権・同和教育費	
年度		最終予算額 (千円)		決算額 (千円)		事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入の内訳)		
						国庫支出金		県支出金		その他収入			起債
平成29年度		57		44		0		0		0		44	
平成29年度(明許)		0		0		0		0		0		0	
経費の内訳		報償費 32千円、需用費 12千円											
活動項目		単位	年度	27(実績)		28(実績)		29(実績)		30(計画)		31(計画)	
差別をなくする町民のつどい参加者アンケート行動化意識		%	目標	80		80		80		80		80	
			実績	82.7		87.9		76					
			達成率	103%		110%		95%		0%			
事業対象		町民及び町内の企業・事業所に勤務する人、町内の学校に在席する人											
事業目的		「琴浦町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」に基づき、差別のない住みよい琴浦町の実現に資するために行います。											
事業の主な実施状況		1. 「第2次町あらゆる差別をなくする総合計画(計画期間:H29年度～33年度)」に基づく事業実施状況の取りまとめ・審議を行いました。 (1)庁内職員による町あらゆる差別をなくする施策推進プロジェクトチーム会議を開催しました。(11月、1月、2月開催) (2)町あらゆる差別をなくする審議会開催し、計画に基づく事業の実施状況について審議を行いました。(3月開催) 2. 差別事象等対応マニュアルを改訂しました。 平成16年に作成、22年に改訂した差別事象等対応マニュアルを改訂しました。 主な改訂箇所:被差別部落の問い合わせ対応手順、差別落書き、インターネット上の差別書き込み対応手順等を改訂しました。											
成果と課題		【前年度課題の概要】 第2次町総合計画に挙げられた本町の基本テーマ「だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり」への取組み、また、人権の尊重がすべての行政施策の根幹であることから、それに携わる職員の人権意識の向上に向け、講演会、研修会等への積極的な参加を促すことが必要です。											
		【成果及び前年度課題に対する対応】 人権の尊重がすべての行政施策の根幹であることから、すべての職員が身近に起こりうる差別事象へ速やかに対応できるように差別事象等対応マニュアルの改訂を行いました。次年度は、このマニュアルを職員・臨時職員等への周知を行います。											
		【次年度に向けての課題】 平成29年度に改訂した差別事象等対応マニュアルを平成30年度の職場内人権・同和教育研修の中で全職員に周知するとともに、現在も各地で発生している差別事象の現状について理解を深める研修を行います。 また、近年、複雑化している部落差別をはじめとするあらゆる差別に気づくには主体的に研修会等へ参加し、人権意識を高めていくことが必要になっています。											
所管課の評価	評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性	住民ニーズ、事業の必要性は。	10,7,3,0			
								妥当性	行政必須か、委託の可能性は。	10,7,3,0			
								公平性	受益者の偏りはないか。	5,3,1,0			
	評価点	10	10	3	3	3	3	有効性	目標数値は達成できたか。	5,3,1,0			
								効率性	コスト・人員効率はどうか。	5,3,1,0			
								先駆性・独創性	他の見本となりえるか。	5,3,1,0			
合計点		32		総合評価		B		「一人ひとりが尊重され、心豊かにつながりあうまち」を実現するために、様々な人権課題の解決に向け、町の現状と課題を踏まえ、効果的かつ効率的に諸施策を推進していきます。				A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止	

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1155	事業名	国県支出金返納額				会計区分	一般会計		
担当課	人権・同和教育課			担当係	同和対策係		事業区分	☐ 新規 ☒ 継続		
予算区分	款	12	諸支出金	項	1	諸費	目	1	国県支出金返納金	
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入の内訳)		
			国庫支出金	県支出金	その他収入	起債	一般財源			
平成29年度	318	318	0	0	0	0	318			
平成29年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0			
経費の内訳	償還金、利子及び割引料 318千円									
活動項目	単位	年度	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(計画)	31(計画)			
設定なし		目標								
		実績								
		達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
事業対象	設定なし									
事業目的										
事業の 主な 実施状況										
成果と 課題	【前年度課題の概要】									
	【成果及び前年度課題に対する対応】									
	【次年度に向けての課題】									
所管課の 評価	評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性 妥当性 公平性	住民ニーズ、事業の必要性は。 行政必須か、委託の可能性は。 受益者の偏りはないか。	10,7,3,0 10,7,3,0 5,3,1,0
	評価点							有効性 効率性 先駆性・独創性	目標数値は達成できたか。 コスト・人員効率はどうか。 他の見本となりえるか。	5,3,1,0 5,3,1,0 5,3,1,0
	合計点	0	総合 評価						A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止	

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	469	事業名	住宅新築資金等貸付事業(事業費)				会計区分	住宅新築資金等貸付金特別会計		
担当課	人権・同和教育課			担当係	同和対策係		事業区分	□新規 ■継続		
予算区分	款	1	資金貸付事業費	項	1	資金貸付事業費	目	1	資金貸付事業費	
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳(千円)					備考 (その他収入の内訳)		
			国庫支出金	県支出金	その他収入	起債	一般財源			
平成29年度	1,147	804	0	485	319	0	0	貸付金元利収入金		
平成29年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0			
経費の内訳	旅費 125千円、需用費 107千円、役務費 216千円、委託料 108千円 使用料及び賃借料 235千円、負担金、補助金及び交付金 13千円									
活動項目	単位	年度	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(計画)	31(計画)			
債権の時効管理の徹底	%	目標		100	100					
		実績		57.6	60.4					
		達成率	#DIV/0!	58%	60%	#DIV/0!	#DIV/0!			
事業対象	住宅新築資金等貸付金貸付者									
事業目的	生活環境改善のため住宅新築等に必要な資金の貸付を行った事業です。 現在は償還事務のみ行っています。									
事業の主な実施状況	以下の取組みを行いました。 ・ 県外研修(大阪) 1回 ・ 督促状発送 年2回 ・ 催告状発送 年1回 ・ 県外納付折衝 2回(うち1回県外研修と併せて実施) ・ 臨戸による徴収、納付相談、電話相談等 随時 ・ 支払督促 1回 ・ 弁護士訴訟委託 1件									
成果と課題	【前年度課題の概要】 完済可能な人は自主納付により完済され、小額分納者や不定期分納者への対応が増えています。 また個々の滞納者ごとに抱える問題が異なるため、滞納者毎に対応した取組みが必要であり、人員に対するコストが相対的に上がっています。									
	【成果及び前年度課題に対する対応】 ・ 完済者が4名(うち滞納あり2名)ありました。 ・ 滞納総額が昨年と比較し、1,937,991円減りました。 (平成28年度 146,439,153円 → 平成29年度 144,501,602円) ・ 支払督促の実施や、訴訟へ向けた準備など、困難案件に対し踏み込んだ取組みを行いました。									
	【次年度に向けての課題】 ・ 訴訟を保留とした案件について、担保不動産競売を実施します。 ・ 小額分納者、不定期分納者については、生活の状況を確認しながら増額の交渉を行っていきます。									
所管課の評価	評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性	住民ニーズ、事業の必要性は。	10.7,3.0
								妥当性	行政必須か、委託の可能性は。	10.7,3.0
								公平性	受益者の偏りはないか。	5.3,1.0
	評価点	7	10	1	1	1	1	有効性	目標数値は達成できたか。	5.3,1.0
								効率性	コスト・人員効率はどうか。	5.3,1.0
								先駆性・独創性	他の見本となりえるか。	5.3,1.0
合計点	21	総合評価	B	取組みの効果は徐々に出ている。今後も、「徴収方針」及び「徴収計画」に基づく継続的な取組が必要です。					A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止	

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	470	事業名	住宅新築資金等貸付事業(公債費元金)					会計区分	住宅新築資金等貸付金特別会計			
担当課	人権・同和教育課			担当係	同和対策係			事業区分	□新規		■継続	
予算区分	款	2	公債費	項	1	公債費	目	1	元金			
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳(千円)					備考 (その他収入の内訳)				
			国庫支出金	県支出金	その他収入	起債	一般財源					
平成29年度	4,958	4,957	0	0	4,957	0	0	貸付金元利収入金				
平成29年度(明許)	578	578	0	0	578	0	0	貸付金元利収入金				
経費の内訳	償還金、利子及び割引料 4,957千円 償還金、利子及び割引料(明許繰越) 578千円											
活動項目	単位	年度	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(計画)	31(計画)					
償還率	%	目標	100	100	100	100						
		実績	100	100	100							
		達成率	100%	100%	100%	0%	#DIV/0!					
事業対象	株式会社かんぽ生命保険											
事業目的	平成33年度までの起債元金を償還するものです。											
事業の 主な 実施状況	・平成29年度の起債に対する元金の償還実績は以下のとおりです。											
	区分		平成29年度償還額									
	住宅新築資金		3,222,254円									
宅地取得資金		1,734,765円										
成果と 課題	【前年度課題の概要】											
	・現時点では起債償還額以上の歳入が確保できていますが、今後住新債権の償還率が想定以上に下がった場合、予備費を切り崩しての起債償還が必要となります。											
	【成果及び前年度課題に対する対応】											
	・平成29年度末時点での起債への償還未済額は以下のとおりです。											
	区分		未償還額									
住宅新築資金		7,185,766円										
宅地取得資金		2,820,484円										
【次年度に向けての課題】												
所管課の 評価	評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性	住民ニーズ、事業の必要性は。	10,7,3,0		
								妥当性	行政必須か、委託の可能性は。	10,7,3,0		
								公平性	受益者の偏りはないか。	5,3,1,0		
	評価点	7	10	1	3	3	1	有効性	目標数値は達成できたか。	5,3,1,0		
								効率性	コスト・人員効率はどうか。	5,3,1,0		
合計点								先駆性・独創性	他の見本となりえるか。	5,3,1,0		
	25	総合評価	B	取組みの効果は徐々に 出ている。今後も、「徴収 方針」及び「徴収計画」に 基づく継続的な取組が必 要です。							A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止	

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	471	事業名	住宅新築資金等貸付事業(公債費利子)			会計区分	住宅新築資金等貸付金特別会計			
担当課	人権・同和教育課			担当係	同和对策係		事業区分	□新規 ■継続		
予算区分	款	2	公債費	項	1	公債費	目	2	利子	
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入の内訳)		
			国庫支出金	県支出金	その他収入	起債	一般財源			
平成29年度	485	485	0	0	485	0	0	貸付金元利収入金		
平成29年度(明許)	107	107	0	0	107	0	0	貸付金元利収入金		
経費の内訳	償還金、利子及び割引料 485千円 償還金、利子及び割引料(明許繰越) 107千円									
活動項目	単位	年度	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(計画)	31(計画)			
償還率	%	目標	100	100	100	100				
		実績	100	100	100					
		達成率	100%	100%	100%	0%	#DIV/0!			
事業対象	株式会社かんぽ生命保険									
事業目的	平成33年度までの起債利子を償還するものです。									
事業の 主な 実施状況	・ 平成29年度の起債に対する元金の償還実績は以下のとおりです。									
	区分		平成29年度償還額							
	住宅新築資金		316,758円							
	宅地取得資金		167,934円							
成果と 課題	【前年度課題の概要】									
	・ 現時点では起債償還額以上の歳入が確保できていますが、今後住新債権の償還率が想定以上に下がった場合、予備費を切り崩しての起債償還が必要となります。									
	【成果及び前年度課題に対する対応】									
	・ 平成29年度末時点での起債への償還未済額は以下のとおりです。									
	区分		未償還額							
	住宅新築資金		410,296円							
	宅地取得資金		139,114円							
所管課の 評価	【次年度に向けての課題】									
評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性	住民ニーズ、事業の必要性は。	10,7,3,0	
							妥当性	行政必須か、委託の可能性は。	10,7,3,0	
							公平性	受益者の偏りはないか。	5,3,1,0	
							有効性	目標数値は達成できたか。	5,3,1,0	
							効率性	コスト・人員効率はどうか。	5,3,1,0	
評価点							先駆性・独創性	他の見本となりえるか。	5,3,1,0	
合計点	25	総合評価	B	取組みの効果は徐々に 出ている。今後も、「徴収 方針」及び「徴収計画」に 基づく継続的な取組が必 要です。					A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止	

平成 29 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	838	事業名	住宅新築資金等貸付事業(繰出金)				会計区分	住宅新築資金等貸付金特別会計		
担当課	人権・同和教育課			担当係	同和対策係		事業区分	□新規 ■継続		
予算区分	款	3	諸支出金	項	1	繰出金	目	1	繰出金	
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳(千円)					備考 (その他収入の内訳)		
			国庫支出金	県支出金	その他収入	起債	一般財源			
平成29年度	4,809	4,809	0	0	4,809	0	0	貸付金元利収入金		
平成29年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0			
経費の内訳	繰出金 4,809千円									
活動項目	単位	年度	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(計画)	31(計画)			
一般会計への繰出 償還	%	目標	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000				
		実績	6,020,000	7,616,000	4,809,000					
		達成率	201%	254%	160%	0%	#DIV/0!			
事業対象	琴浦町(一般会計)									
事業目的	平成24年度に一般会計から6,000万円の借入をしたため、前年度からの繰越額1/2以上の額を返納するものです。(最長平成44年度まで)									
事業の 主な 実施状況	・平成29年度の一般会計に償還実績は以下のとおりです。									
	区分		平成29年度償還額							
	一般会計繰出金		4,809,000円							
成果と 課題	【前年度課題の概要】									
	【成果及び前年度課題に対する対応】									
	・平成29年度末時点一般会計への未償還残額は以下のとおりです。									
	区分		未償還額							
一般会計繰出金		35,125,600円								
成果と 課題	【次年度に向けての課題】									
	・期限である平成44年度までに一般会計へ返済しきるよう、引き続き徴収努力をし、十分な繰越金の確保に努めます。									
所管課の 評価	評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性	住民ニーズ、事業の必要性は。	10,7,3,0
								妥当性	行政必須か、委託の可能性は。	10,7,3,0
								公平性	受益者の偏りはないか。	5,3,1,0
	評価点	7	10	1	3	3	1	有効性	目標数値は達成できたか。	5,3,1,0
								効率性	コスト・人員効率はどうか。	5,3,1,0
								先駆性・独創性	他の見本となりえるか。	5,3,1,0
合計点	25	総合評価	B	取組みの効果は徐々に出ています。今後も、「徴収方針」及び「徴収計画」に基づく継続的な取組が必要です。					A:事業拡充 B:現状維持 C:内容の見直し又は委託の検討 D:縮小・終期設定 E:休止・廃止	